

第2ケアハウス南紀

利用対象者：60才以上の方。（夫婦で利用の場合はいずれかが60才以上で可）
で、一人暮らしに不安な方又は炊事が不得意な方が御利用出来ます。

利用料金（月額）：生活費・サービス提供に要する費用・居住に要する費用
（電気料金・水道料金については、別途徴収となります。）

* 生活費

44,500円	（冬期加算11月～3月 1,960円）
---------	---------------------

* サービス提供に要する費用（年収に応じた金額）

（令和6年4月から適用）

対象収入による階層区分		本人からの徴収額
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円以上	75,791円
18		

（注）利用料等は、関係する法令の改正があったときに改定されます。

* 居住に要する費用、一時金（居住に要する費用は、一時金に応じて変更）

入居一時金	居住に要する費用（月額）
50万の場合	32,600円
100万の場合	30,500円
150万の場合	28,400円
200万の場合	26,200円
250万の場合	24,000円
300万の場合	21,800円
400万の場合	17,500円

※世帯部屋（定員二名）に一人で入居される場合、居住に要する費用と一時金が通常の2倍かかります。

入居一時金の返還：退所時、施設補修費として入居一時金より差し引き、残金を返還します。

年未満	1	2・3	4～6	7～9	10	11・12	13・14	15・16	17～20
%	10	20	30	40	50	60	70	80	90

なお、20年以上については入居一時金の全額を施設補修費に充てます。